

26 地球環境の保全			
主管課名	環境部 環境政策課		
主管課長名	岡田 賢一郎	電話番号	042-481-7084
関係課名 （組織順）	契約課, 管財課, 文化生涯学習課, 緑と公園課, 下水道課, ごみ対策課, 街づくり事業課, 教育総務課		
目的	対象	市民, 事業者	
	意図	環境に負荷を与える活動を抑制する	
施策の方向	地球環境保全に係る情報提供及び学習の充実を図るとともに, 省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの利用拡大を推進し, 環境負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指します。		

＜施策と関連するSDGsの目標（ゴール）＞



1 令和元年度の振り返り — 取組実績（DO）

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p>（26-1 地球環境保全意識の啓発）</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全審議会の意見を踏まえ、「調布市環境基本計画改定の基本方針」を令和2年3月に決定した。 「未来へつなぐ調布の環境～平成30年度環境年次報告書～」を発行し, 調布市環境基本計画の達成状況や調布市の環境状況のデータを公表した。 「ちょうふ環境ニュース」や中学生向けの「みらいへつなごう～ちょうふのかんきょう～」を発行した。 「エコ・クッキング講座」を開講して24組の親子が参加し, 地球温暖化防止の意識向上を図った。 小中学生を対象とした「調布こどもエコクラブ」事業を5回開催して延べ152人の参加, 小学生を対象とした「調布水辺の楽校」事業を4回開催して延べ658人の参加があり, 小中学生の環境学習の充実を図った。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画中間報告会を開催して45人の参加があり環境基本計画に掲げるこれまでの成果と課題を市民と共有し, 今後の取組について意見を聴取した。また, 市民アンケート調査を実施して計画見直しの参考とした。 ちょうふ環境市民会議と協働で「環境講座～さよなら「使い捨て」生活～」を4回開講して延べ52人の参加があり, 環境に対する市民の関心を高め, 環境政策推進に係る担い手の育成を図った。また, 同会議との協働により環境活動交流会を実施して23団体の参加があり, 環境活動に関わる市民の交流がなされた。 市と都立農業高校の相互連携基本協定に基づき都立農業高校の神代農場を活用して実施する「自然環境教室」を5回開催して延べ72人の参加があり, 武蔵野の自然や環境について学んだ。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 多摩川自然情報館を活用した事業を実施し, 次代を担う子ども達の環境保全意識の向上を図った。 	<p>（26-2 地球環境保全行動の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「雑木林ボランティア講座」を6回開講して延べ81人の参加があり, 市内に残る雑木林の維持管理と技能の取得を目的とした活動を行った。 「調布市環境モニター」を3回開催して延べ57人の参加があり, 植物等の観察・調査を行い, 環境保全行動に率先して取り組む人材の育成を図った。 市民, 事業者による自主的な資源循環への取組, 廃家電製品の資源化事業の取組等により, 資源の有効利用がなされた。その結果, 総資源化率は42.4%となった。 家庭用高効率給湯器の設置補助152件, 太陽光発電設備に対する補助65件を行い, 温室効果ガス排出量の抑制に努めた。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ちょうふ環境市民会議と協働で壁面緑化推進事業を行い, エコライフの推進を図った。 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき, 市の施設の省エネルギーに努めた。 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業は, 令和元年度の発電量が約99万3,000kWhであった。 環境マネジメントシステムの方針に基づき, 庁内のグリーン購入を推進し, 環境負荷の低減に努めた。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 多摩川自然情報館の夏祭り, 秋祭り, いきものフォトコンテストや環境フェアの開催を通して魅力を発信した。
<p>＜令和元年度における施策の成果についての総括＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度も地球環境保全に係る各種イベントを開催し, 市民に対して地球環境保全意識の啓発を行った。また, 市報, ホームページ等の広報媒体を通して, 市民に積極的に環境情報の発信を行った。 市が行う事務事業によって排出される温室効果ガスの排出量は14,528t-CO₂（基準値の平成29年度比で7.3%の減）となり, 地球温暖化対策事業の効果は現れているが, 削減の継続が必要である。 	

まちづくり指標 【☆：基本計画におけるまちづくり指標、◎：総合戦略における指標】		基準値 (基準年度)	単位	実績値 令和元年度	目標値 令和4年度
1	環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数【☆】	1万 683 (H29)	人	1万 2,403	1万 1,000
2	公共施設における温室効果ガス総排出量【☆】(目標値は令和2年度)	1万 5,667 (H29)	t CO ₂	1万 4,528	1万 4,389
【備考】					

2 令和元年度の振り返り — 評価 (CHECK)

総合評価	A	S：「顕著な取組成果が得られた。計画以上に目標を達成した。」 A：「予定した取組成果が得られた。計画どおりに目標を達成した。」 B：「一定程度の取組成果が得られた。概ね計画どおりに目標を達成した。」 C：「予定した取組成果が得られなかった。目標達成にはやや至らなかった。」 D：「取組成果が得られなかった。目標達成までには至らなかった。」
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり指標の目標のうち、「環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数」は令和元年度において達成し地球環境保全に係る情報提供及び学習の充実を図れたため。 ・「公共施設における温室効果ガス総排出量」が令和元年度において基準値の平成29年度比で7.3%の減となり着実な取組ができたため。(ただし、今後とも更なる温室効果ガス削減の継続は必要である。) 	

3 施策の方向 — (ACTION)

区分	今後の取組の方向 ★：重点プロジェクトに関連する取組、●：新規の取組、○：拡充の検討を要する取組
令和2年度の取組	<p>○平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とする「調布市環境基本計画」の中間年次を迎えることから、これまでの進捗状況や課題、市民意見等を踏まえ、計画の改定を行う。</p> <p>○調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)について、近年の地球規模での気候変動に対応すべく改定を行う。</p> <p>○東京都環境確保条例に基づく温室効果ガス総量削減義務については、第3計画期間(令和2年度～6年度)はより厳しい基準年度比27%が削減目標となることから、一層の省エネルギーの取組を行う。</p> <p>●CHOFU プラスチック・スマートアクションを実践し、海洋プラスチックごみ問題に取り組み、環境への負荷を低減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちょうふ環境市民会議、ふじみ衛生組合及び都立神代植物公園植物多様性センターとの連携並びに都立農業高校との相互連携基本協定に基づく連携を図り、環境学習事業の充実を図る。 ・地球温暖化防止対策や海洋プラスチックごみ問題等、環境保全についての情報発信を積極的に行う。
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年6月に予定していた環境フェアの開催を中止した。
東京2020大会開催延期に伴う対応	
台風への対応を踏まえた災害対応	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業において、市は停電時に施設の太陽光発電設備により発電された電力を使用可能であるため、関係部署と情報共有を図り、具体的対応について検討する。
令和3年度以降の計画期間内の取組(令和2年度から継続する取組を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に中間見直しを行う調布市環境基本計画、改定を行う地球温暖化対策実行計画(区域施策編、事務事業編)に沿った取組を実施する。

26 地球環境の保全

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	環境情報の提供と環境学習事業の推進			環境政策課	<p>環境フェア等の環境啓発事業、環境年次報告書や広報誌等による環境情報の提供、多摩川自然情報館、水辺の楽校、こどもエコクラブ、環境モニター等の環境学習事業を推進し、地球環境や生物多様性の保全に向けた意識を啓発・醸成するとともに、環境保全活動を担う市民の育成に取り組む。</p> <p>調布市環境基本計画に基づき、施策・事業を推進するとともに、令和2年度にはこれまでの課題や評価、新たな環境問題を踏まえ、中間見直しを行う。</p> <p>また、計画期間の最終年次となる地球温暖化対策実行計画（区域施策編）についても、地球温暖化対策の新たな枠組みであるパリ協定や脱炭素のまちづくりの推進、気候変動の影響への適応等の新たな環境課題を踏まえた内容とするため、改定に取り組む。</p>
2	地球温暖化対策の推進			環境政策課	<p>調布市地球温暖化対策実行計画区域施策編及び事務事業編に基づき、市民・事業者・市が一体となって、省エネルギーに取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入を促進し、地域と一体となった地球温暖化対策を推進する。</p>

26 地球環境の保全

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R1 決算事業費(千円)	令和元年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向性								
								R1 取組実績				方向性				今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関する内容は冒頭に◆印を記載しています)
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	改善余地なし	
1	環境情報の提供と環境学習事業の推進			環境政策課	21,228	環境分野のマスタープランである環境基本計画や地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定に向けて、計画の進捗状況の振り返りを目的とした中間報告会や無作為に抽出した市民3000人にアンケート調査等を実施した。調布子どもエコクラブや調布市環境モニター、雑木林ボランティア講座等の環境学習事業や多摩川自然情報館における各種事業を通じて、子どもから高齢者まで多くの市民に環境学習の場を提供し、延べ1万2403人の参加があり、目標水準を達成した。また、ふじみ衛生組合が主催する「ふじみまつり」に多摩川自然情報館が参加し、調布市が取り組む環境保全活動をPRした。環境情報広報誌『ちようふ環境にゆへす』を3回、『みらいへつなごう〜ちようふのかんきょう〜』(中学生向け)を1回発行し、市の環境政策や市民・事業者が取り組む環境保全活動に関する情報の周知に努めるとともに、若い世代への環境情報の提供に努めた。	◎		●						環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定に向けて、学識経験者や関係行政機関、エネルギー事業者、環境保全団体、学校教育関係者等で構成する「調布市環境基本計画等改定委員会」を組織し、具体的な検討を進めるとともに、市民アンケートや環境団体等との意見交換会をいただいた意見を踏まえ、計画改定を行う。そのほか、環境年次報告書や広報誌等による様々な環境情報の発信、新型コロナウイルス感染症への対応を図りつつ、多摩川自然情報館でのイベント、雑木林ボランティア講座や水辺の楽校等の環境学習事業等を推進し、次代を担う子どもたちをはじめ、より多くの市民の地球環境や生物多様性の保全に向けた意識の啓発・醸成を図る。あわせて、各種事業における参加者の増加につなげるため、各種媒体等を効果的に活用した情報発信に取り組んでいく。	
2	地球温暖化対策の推進			環境政策課	1,340	環境調整協議会の実施、環境マネジメントシステム(ISO14001(2015年版):平成30年度~)の運用、公共施設における壁面緑化の実施(13箇所)により、温室効果ガスの削減に努めた。また、公共工事環境配慮指針(平成26年度~)に基づく庁内の取組を推進した。あわせて、ゴーヤの苗(800株)の市民への無料配布により、市内における温室効果ガス排出量の削減や環境配慮に関する啓発活動に努めた。再生可能エネルギーの普及・促進、停電時の電力確保等を目的とした、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電を実施した(34施設、実績発電量:約100万kWh)。しかしながら、環境マネジメントシステムで進捗管理している、第3次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の目標及び庁舎の電気使用量に係る目標の未達成が続いていることや、東京都の環境確保条例における目標を見据えると、温室効果ガスの削減については、異なる取組が必要である。	○		●	●				今後も引き続き、現在実施している様々な事業等を継続的に実施し、市の事務事業による環境負荷の低減、再生可能エネルギーの導入促進、市民への普及啓発活動を推進していく。また、公共工事環境配慮指針については、適正な運用を確保していく。東京都の環境確保条例に係るCO ₂ の総量削減義務制度において、第3計画期間(令和2~6年度)の基準値比27%の削減義務達成のため(令和元年度実績22%見込み)、文化会館たづくり、本庁舎、総合福祉センター、グリーンホールの省エネ改修・再エネ電力の導入を検討する必要がある、必要な情報を共有しながら、庁内横断的な連携を図っていく。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響に伴う空調使用状況の変化等により、環境負荷が増える見込み。		
								0	2	0	1	0	0	0	1	計
								0.0	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	割合(%)

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。